

由良川水系・二級水系河川整備計画検討委員会 第20回資料

由良川下流圏域の河川改修の進捗状況について

平成26年9月30日
京都府

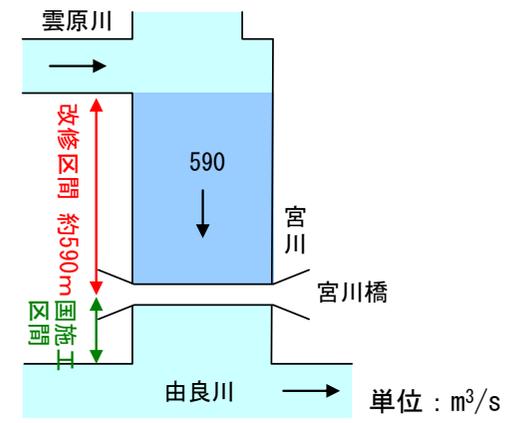
河川改修の進捗状況について①



■現在の河川整備計画の治水に関する目標

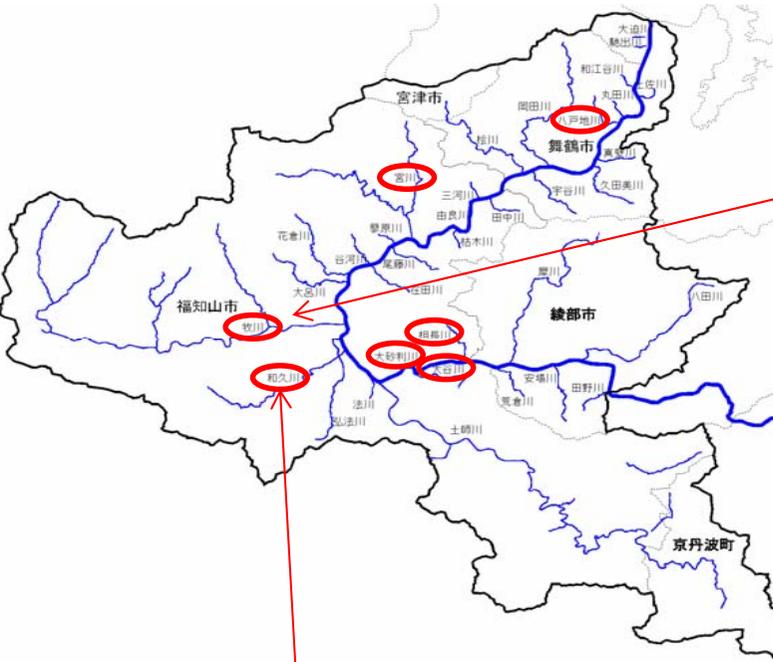
圏域の整備計画の目標は、**平成16年台風23号洪水と同規模の洪水を安全に流下させることを目指す**こととする。しかし、圏域には改修を必要とする区間が多く残り、平成16年台風23号洪水でも圏域のほぼ全域において被害が発生したが、その全てについて直ちに被害軽減を図ることは予算的、時間的な制約があり困難であるため、本整備計画では、緊急性や実現性を踏まえ、重点的かつ効率的に整備を行うこととし、平成16年台風23号出水における民家浸水被害状況や、直轄事業との連携などを総合的に勘案し、**八戸地川、宮川、牧川、和久川、相長川、大谷川、大砂利川**について、優先的かつ重点的に整備を行うこととする。

ただし、**大砂利川については直轄事業の築堤計画が未定であることから、その詳細計画が定まった段階で、改修方法を検討し実施する。**牧川以外の整備対象河川については平成16年台風23号洪水が概ね10年に1回程度発生する降雨規模であることから、**整備目標を10年に1回程度の降雨規模、牧川では平成16年台風23号洪水が概ね30年に1回程度発生する降雨規模であることから、整備目標を30年に1回程度とする。**

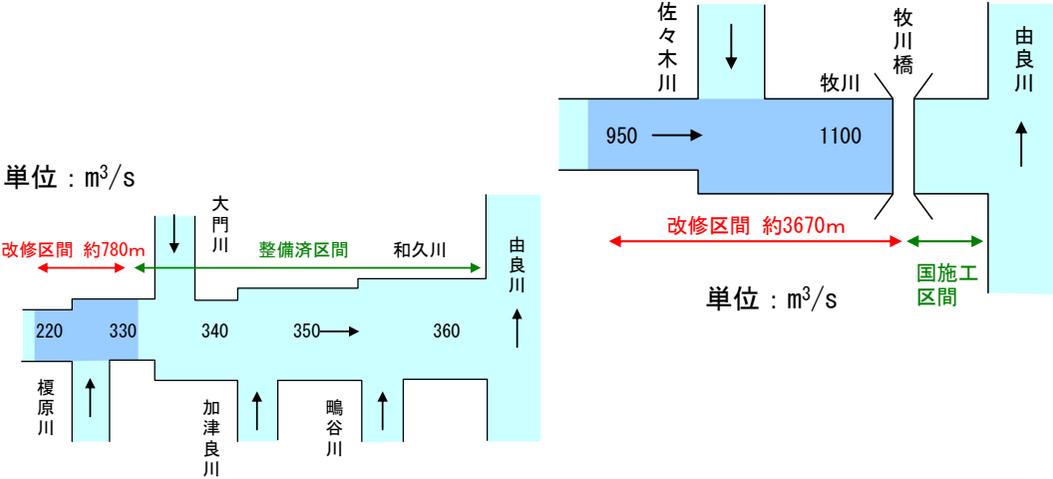


○ 宮川橋から雲原川合流点までの約590m区間について、築堤及び河道拡幅を実施。

河川改修の進捗状況について②

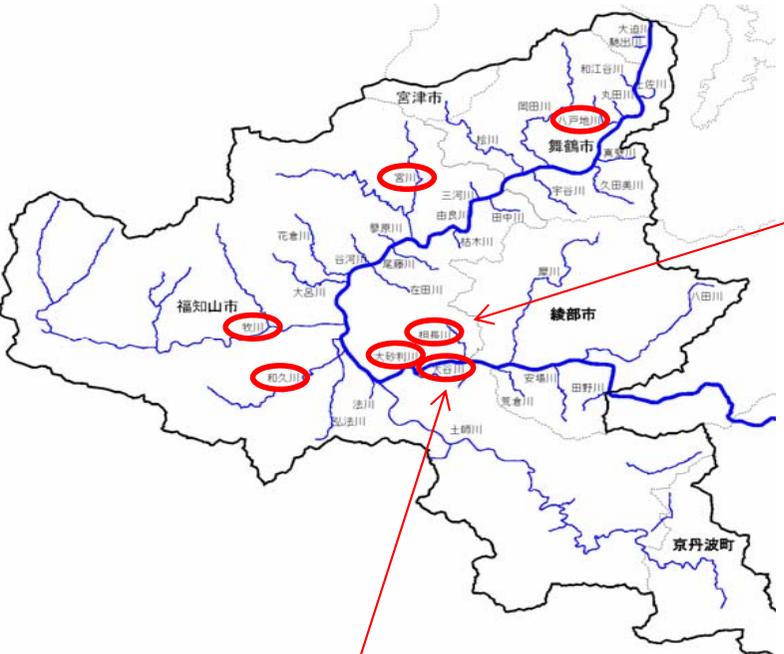


○ 牧川橋から上流約3,670mの区間について、築堤、河床掘削、橋梁架替え、堰改築等を実施。

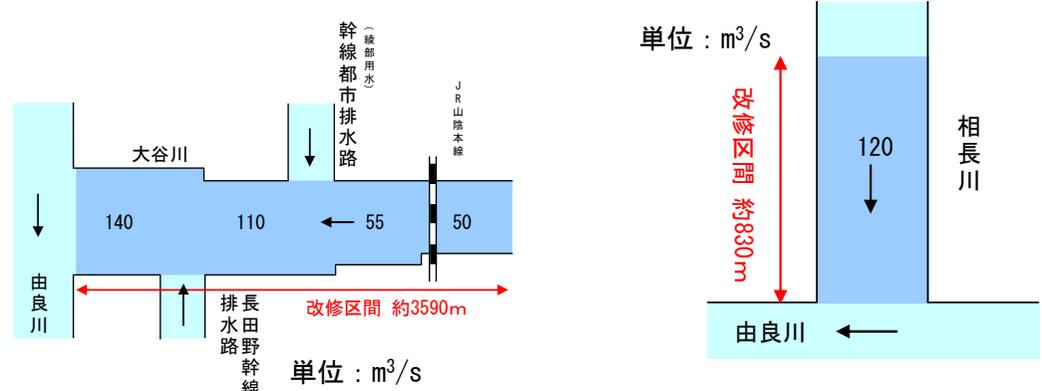


○ 佐々木井堰から上流約780m区間について、築堤、河道拡幅及び河床掘削を実施。

河川改修の進捗状況について③

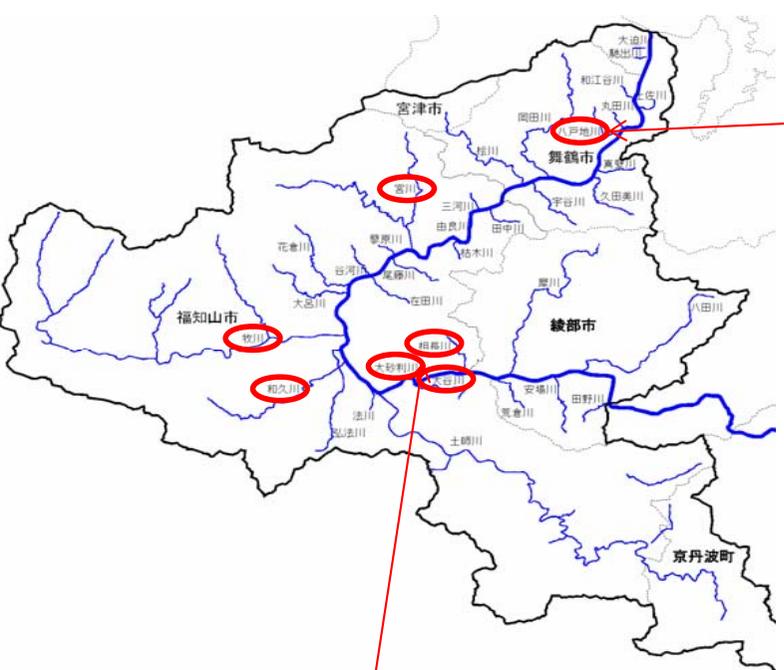


○ 由良川合流点から府道上流までの約830m区間について、築堤及び付替え河川整備を実施。なお、整備にあたっては国の築堤事業と連携して実施。

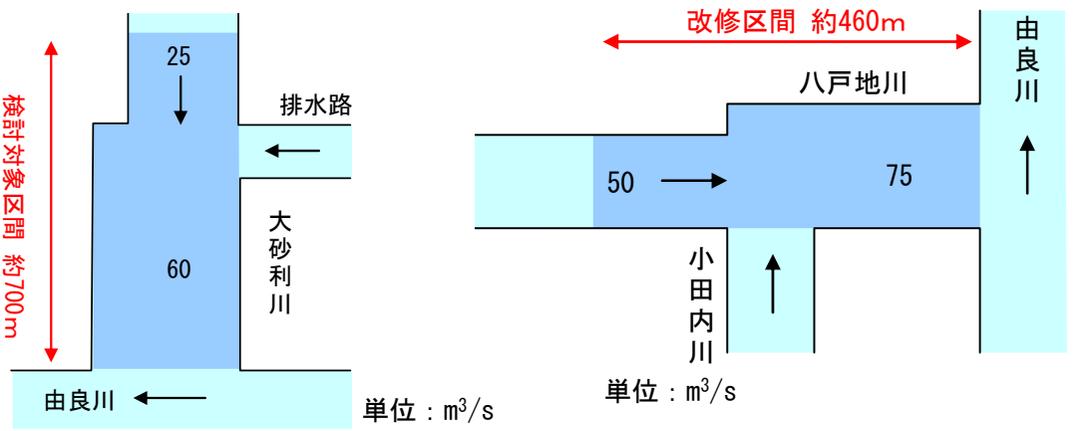


○ 由良川合流点から一級河川起点までの全区間(約3,590m)について、築堤、河道拡幅、河床掘削を実施。なお、整備にあたっては国の築堤事業と連携して実施。

河川改修の進捗状況について④



○ 本川築堤計画における樋門設置予定位置から上流約460mの区間について、付替え河川整備(約200m)と現川部の河道拡幅を実施。



○ 府道から上流区間については砂防事業により整備済みであることから、検討対象区間は由良川合流点から府道までの区間(約700m)とする。